

芦屋町集中改革プラン

令和元年度推進結果(案)

芦屋町

「芦屋町集中改革プラン」令和元年度推進結果総括表

(単位:千円)

重点推進項目		実施 項目数	達成状況					達成率	令和元年度効果額
			AA	A	B	C	D		
(1)	行政の担うべき役割の重点化	3		3				100 %	49,336
内訳	①民間委託等の推進	2		2				100 %	28,000
	②地方公営企業の経営健全化	1		1				100 %	21,336
(2)	効率的な行政運営の推進	3		2	1			67 %	
(3)	定員管理及び給与の適正化	3		2	1			67 %	
内訳	①定員管理の適正化	1			1			0 %	
	②給与の適正化	2		2				100 %	
(4)	人材育成の推進	2		2				100 %	
(5)	住民との協働の推進	3		3				100 %	
(6)	公正の確保と透明性の向上	1		1				100 %	
(7)	ICT(情報通信技術)の積極的な活用	2		1	1			50 %	
(8)	公共施設のマネジメント	5		4		1		80 %	
(9)	自主性・自律性の高い行財政運営の確保	22	1	9	9		3	59 %	22,006
内訳	①目標管理型行政運営の推進	1		1				100 %	
	②住民ニーズの把握による施策反映	1		1				100 %	
	③経費の節減合理化等財政の健全化	7		4			3	100 %	
	④補助金等の見直し	1			1			0 %	
	⑤公共工事の入札・契約方法の見直し	1		1				100 %	
	⑥自主財源確保の推進	11	1	2	8			27 %	22,006
(10)	議会	1		1				100 %	
計		45	1	28	12	1	3	71 %	71,342

※達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)
A:(すべてが計画どおり推進している)
B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)
D:(ほとんどが未着手である)
-:(検討終了)

※達成率 実施項目数における達成状況のAA、A、検討終了(-)の割合

※令和元年度効果額 金額で効果を測定することが適当な項目について積算

大	中	小	実施項目	担当課	評価	ページ番号
1	1	1	指定管理者制度の導入	企画政策課	A	3
1	1	2	保育所の民間移譲の推進	健康・こども課	A	3
1	2	1	下水道使用料の見直し	都市整備課	A	4
2	1	1	横の連携を可能とする組織づくり	企画政策課	A	5
2	1	2	広域連携の推進	企画政策課	A	5
2	1	3	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進	企画政策課	B	5
3	1	1	職員定員の適正化	総務課	B	6
3	2	1	給与制度の見直し	総務課	A	6
3	2	2	特別職の報酬・費用弁償の見直し	総務課	A	6
4	1	1	人事評価制度の運用	総務課	A	7
4	1	2	職員研修の実施	総務課	A	7
5	1	1	住民参画まちづくりの推進	企画政策課	A	8
5	1	2	自治区担当職員制度の推進	環境住宅課	A	8
5	1	3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み	総務課	A	8
6	1	1	パブリックコメントの実施	企画政策課	A	9
7	1	1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の推進	企画政策課	B	9
7	1	2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入	企画政策課・関係各課	A	9
8	1	1	公共施設等総合管理計画の策定と推進	企画政策課	A	10
8	1	2	長寿命化計画の策定と実施（道路、橋梁）	都市整備課	A	10
8	1	3	長寿命化計画の策定と実施（下水道）	都市整備課	A	10
8	1	4	町営住宅 管理戸数の縮小	環境住宅課	C	11
8	1	5	長寿命化計画の策定（モーターボート競走場）	事業課	A	11
9	1	1	行政評価制度の推進	企画政策課	A	12
9	2	1	住民アンケートの実施	企画政策課	A	12
9	3	1	町税徴収方式の変更	税務課	-	13
9	3	2	予算編成における予算配当制の実施	財政課	A	13
9	3	3	財政シミュレーションの公表	財政課	A	14
9	3	4	統一的な基準による地方公会計の公表	財政課	A	14
9	3	5	退職手当償の一括繰上償還	財政課	-	14
9	3	6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言	財政課・関係各課	A	15
9	3	7	バイオマスエネルギー発電システムの導入	都市整備課	-	15
9	4	1	補助金等の見直し	企画政策課・財政課・関係各課	B	16
9	5	1	公共工事の入札・契約方法の見直し	財政課	A	16
9	6	1	積極的な町有地の売却	財政課	B	17
9	6	2	土地開発基金の土地の活用・処分	財政課	B	17
9	6	3	がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実	企画政策課	AA	18
9	6	4	滞納繰越分の徴収率の向上（税）	税務課	A	19
9	6	5	徴収率の向上（税）	税務課	B	19
9	6	6	徴収率の向上（住宅使用料）	環境住宅課	B	20
9	6	7	徴収率の向上（学校給食費）	学校教育課	B	20
9	6	8	徴収率の向上（奨学金）	学校教育課	A	21
9	6	9	徴収率の向上（保育料）	健康・こども課	B	21
9	6	10	施設使用料の見直し	生涯学習課	B	22
9	6	11	施設使用料の見直し（減免基準の見直し）	生涯学習課	B	22
10	1	1	行財政改革の取組状況の報告	企画政策課	A	22

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(1) 行政の担うべき役割の重点化

①民間委託等の推進

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	指定管理者制度の導入 担当課：企画政策課					<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・海浜公園及びレジャープール・アクアシアンの次期指定管理者を選定した。 ・令和2年度に公募予定の国民宿舎マリントラスあしや及び老人憩の家の次期指定管理者選定のため、検討委員会を開催した。 	A	
	公の施設の管理運営について、住民サービスの向上や経費削減を目的に、指定管理者制度を導入する。 現在7施設について導入済みであるが、今後未導入の施設について効果等を検証していく。	実施	実施	実施	実施				
2	保育所の民間移譲の推進 担当課：健康・こども課					<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・経費の削減（数値目標） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年4月に、緑ヶ丘保育所については指定管理者であった社会福祉法人に施設譲渡を行い、完全民営化した。 ・効果額 28,000千円 	A	
	住民サービスの向上及び経費の削減を図るために、指定管理で運営している緑ヶ丘保育所の令和元年度の民間移譲に向けてすすめていく。 また、現在指定管理で運営している山鹿保育所についても令和5年度の民間移譲に向けてすすめていく。	検討	検討	検討	検討				

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

②地方公営企業の経営健全化

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況							
	実施概要	実施概要	27	28	29	30			R1	状況	状況が「C」「D」の場合の理由					
1	下水道使用料の見直し 担当課：都市整備課		検討	実施	検討	検討	<p>住民の福祉の増進かつライフラインである下水道事業は、必要不可欠であり、将来にわたり存続させるため、一般会計から一部補填を受け経営を行っている。</p> <p>しかし、受益者の合理的かつ適正な負担を原則として、独立採算制による経営の健全化を図るため、平成28年度使用料の改定を実施した。今後は令和2年度に適正な使用料の改定を実施できようとする。</p>	<p>・今後10年間の財政計画（収支計画）の策定及び経営分析を行った。</p> <p>・効果額（収入増額） 21,336千円</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>R1年度（決算）</td> <td>317,448千円</td> </tr> <tr> <td>H27年度（当初予算）</td> <td>296,112千円</td> </tr> <tr> <td>効果額</td> <td>21,336千円</td> </tr> </table>	R1年度（決算）	317,448千円	H27年度（当初予算）	296,112千円	効果額	21,336千円	A	
R1年度（決算）	317,448千円															
H27年度（当初予算）	296,112千円															
効果額	21,336千円															

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(2) 効率的な行政運営の推進
① 効率的な行政運営の推進

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況													
		27	28	29	30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由												
1	<p>各事務事業を実施する中で、ひとつの課だけでは完結できない事業が多くあり、他課との横の連携が不可欠となる。この連携が可能となるよう常に情報共有を図るため、課内会議やグループ会議などを定期的に開催していく。</p> <p>組織機構や事務事業については事務改善委員会を毎年設置し、事務事業が効果的かつ効率的に推進できる組織づくりを進める。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化 住民サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な行政運営を図るため、関係課への調査やヒアリングを行い、一部事務事業の移管を行った。 グループ会議を定期的に開催し、情報共有や連携の向上に努めた。 	A													
2	<p>広域連携の推進 担当課：企画政策課</p> <p>今後の人口減少社会においても一定の行政サービスは持続していく必要がある。しかし市町村が単独で公共施設等をそろえる「フルセット行政」には限界があるため、核となる都市やその圏域を戦略的に形成していくことが今後求められてくる。国による新たな広域連携の推進が今後展開されていく中で、既存の協議会を中心に、各種事業等の広域連携について推進していく。</p>	検討	一部実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 効率的な行政運営 住民サービスの向上 	<ul style="list-style-type: none"> 6市11町で構成する連携中枢都市圏「北九州都市圏域」において、公共下水道事業の広域化の検討等を行った。 1市4町で構成する遠賀中間広域連携事業において、体験プログラムの提供等を行い、交流人口の拡大を図った。 	A													
3	<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進 担当課：企画政策課</p> <p>芦屋町の将来の人口展望を踏まえ、地方創生にむけた目標や施策の基本的な方向性を示した「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～令和元年度）」を平成27年度に策定した。今後は、第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画（平成28年度～令和2年度）との整合を図りながら、芦屋ならではの地方創生を積極的に推進していく。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 定住化、人口減少の防止 活力ある芦屋町の創生 	<ul style="list-style-type: none"> 全45施策中、1施策は当初の計画を前倒しで推進、13施策は計画どおり推進、24施策は一部を除き当初の計画どおり推進した。 第1期総合戦略の枠組（政策目標及び戦略）を維持し、施策の見直しを行った第2期総合戦略を策定した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和元年度評価結果（平成27年度から平成30年度評価）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AA</td> <td>当初の計画を前倒しで推進</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>13施策（28.9%）</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>一部を除き当初の計画どおり推進</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>全体的に当初の計画から遅れている</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>ほとんどが未着手</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和元年度評価結果（平成27年度から平成30年度評価）	AA	当初の計画を前倒しで推進	A	13施策（28.9%）	B	一部を除き当初の計画どおり推進	C	全体的に当初の計画から遅れている	D	ほとんどが未着手	B	
区分	令和元年度評価結果（平成27年度から平成30年度評価）																				
AA	当初の計画を前倒しで推進																				
A	13施策（28.9%）																				
B	一部を除き当初の計画どおり推進																				
C	全体的に当初の計画から遅れている																				
D	ほとんどが未着手																				

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(3) 定員管理及び給与の適正化

① 定員管理の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29 30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	職員定員の適正化 担当課：総務課 第3次行政改革第2ステージにおける退職者1名に対し1名の採用の考え方を基本とし、事務事業の廃止・縮小、事務処理方法の改善などの合理化の取組や行政需要の動向に応じた定員管理に引き続き取り組む。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・定員の適正化	・各年度毎の採用者数の平準化を図るため、令和元年度の定年退職予定者0名に対し、一般行政職を前倒しで1名採用した。	B	
		検討・実施	検討・実施	検討・実施				

② 給与の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29 30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	給与制度の見直し 担当課：総務課 給料・手当は、国家公務員の給与制度に準じることを基本に県及び近隣市町の状況を踏まえ、引き続き適正な給与制度の運用に努める。また、給与等の状況を公表する。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・給与の適正化	・令和元年度の国家公務員の給与改定に準じて、給料表、勤勉手当の支給率を改定した。 給料表 平均改定率 0.1% 勤勉手当 +0.05月(4.45月⇒4.5月) ・給与等の状況を広報紙とホームページで公表した。	A	
		検討・実施	検討・実施	検討・実施				
2	特別職の報酬・費用弁償の見直し 担当課：総務課 特別職の給料、報酬及び費用弁償の額については、一般職職員の給料及び近隣市町の特別職の報酬等の改定状況を考慮し、適正な報酬等の額について必要に応じて特別職報酬等審議会に諮問し見直しを図る。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・報酬額等の適正化	・県内町村長等の給料月額等の情報を収集し検討した結果、現行のままとした。	A	
		検討・実施	検討・実施	検討・実施				

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(4) 人材育成の推進

① 人材育成の推進

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	人事評価制度の運用 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> • 職員の資質向上 • 組織の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> • 定期評定、特別評定を行った。 • 所属長が職員に対して自己申告書をもとに面談を実施した。 	A	
	人事評価を実施することで、職員の職務遂行能力を評価・分析し、個々の能力開発、育成を効果的に進め、住民サービスを向上させる。また、上司と部下との良好なコミュニケーションを促進させることで組織全体の活性化を図る。	実施	実施	実施	実施				
2	職員研修の実施 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> • 職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> • 福岡県市町村職員研修所等への派遣研修の他に、階層別研修（課長、係長、係員研修）、メンタルヘルス研修を実施した。 	A	
	職場における実務研修（OJT研修）の他、各種機関で行われる職員それぞれの職務に応じた一般研修や高度な専門知識や能力を習得するための専門研修、地方分権の推進に伴い必要とされる政策形成能力、法務能力等の向上を図るための研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。 ※OJT研修（On the Job Training）…職場内で上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育すること。	実施	実施	実施	実施				

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(5) 住民との協働の推進

①住民と行政の協働によるまちづくりの推進

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民参画まちづくりの推進 担当課：企画政策課	実施	実施	実施	実施	・住民参画による協働のまちづくりの推進	・住民参画推進会議を開催し、住民参画等における意見聴取などの進捗状況を報告し、意見を求めた。 ・住民参画まちづくり条例の見直しの必要性について審議した結果、見直しに必要はないとの結論に至った。 ・職員（主事～主任主査）を対象にグループワークによる住民参画研修を実施した。	A	
	「住民参画まちづくり条例」に基づき、「まちづくりは自治を推進するため、町と住民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進める」とともに、「それぞれの責務と役割のもとに協働してまちづくりを進める」とした基本理念を具現化するための取り組みをすすめていく。	実施	実施	実施	実施	・有効な制度として継続していくため制度改正を行っていく	・5年間の活動内容を基に、全自治区ごとに策定する予定であったまちづくり計画を、希望自治区のみ策定するといった大幅な制度改正を行った。 ・自治区行事支援（旧制度ステップ1）では、延べ115人の職員が各区の行事に参加した。 ・計画策定等活性化支援（旧制度ステップ3）では、はまゆり区まちづくり計画の策定支援を行った。	A	
2	自治区担当職員制度の推進 担当課：環境住宅課	実施	実施	実施	実施	住民参画まちづくり条例に基づき、町民と行政が連携して豊かで暮らしやすい「協働のまちづくり」実現のため、すべての職員が地域の活動に参加し、町民による自主的な地域づくりのサポートを目的として、自治区担当職員制度を実施する。			
	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み 担当課：総務課	実施	実施	実施	実施	・住民参画による協働のまちづくりの推進	・令和2年3月、所管課からの要望事項を取りまとめ、10項目について芦屋基地へ要望書を提出した。 産業観光課 4件 生涯学習課 2件 環境住宅課 2件 企画政策課 1件 総務課 1件 ・芦屋町基地対策協議会を通じ、隊員への自治区加入促進や地元消費拡大等について芦屋基地へ要望書を提出した。 ・7月、11月に「津波及び洪水発生時における一時避難施設としての使用に関する覚書」に基づき、住民の基地内施設への一時避難を含めた防災訓練を実施した。	A	
3	火災時の支援やイベントの支援協力にとどまらず、各種ボランティア事業やコミュニティ事業への参加を要請するとともに、基地との交流の促進を図る。 また、芦屋町基地対策協議会を通じて、隊員の自治区への加入をはじめ各種要望を行う。	実施	実施	実施	実施				

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(6) 公正の確保と透明性の向上

①行政情報の公開と透明性の向上

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29			30	状況
1	パブリックコメントの実施 担当課：企画政策課							
	町の政策形成過程の公平性と透明性を確保するとともに、町政への住民参画を促進し、協働のまちづくりに実現するための手法として平成18年度に実施要綱を定め推進している。また、意見提出が少なかったことから、周知方法を改善しているが、効果は十分に上がっていない。このため、より意見の出しやすい実施方法や周知方法への見直しを随時すすめていく。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A

(7) ICT（情報通信技術）の積極的な活用

①ICT（情報通信技術）の積極的な活用

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29			30	状況
1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の推進 担当課：企画政策課							
	ICTを活用した行政サービスの充実と情報提供、簡素で効率的な行政の推進、協働による地域情報化を図るため、第2次芦屋町地域情報化基本計画（計画期間：令和2年度まで）に基づき策定した芦屋町情報化アクションプラン前期計画（平成23年度～平成28年度）と後期計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、具体的な個別事業を推進していく。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	B
2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入 担当課：企画政策課、関係各課							
	行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら制度活用への検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	A

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(8) 公共施設のマネジメント
①公共施設のマネジメント

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>公共施設等総合管理計画の策定と推進 担当課：企画政策課</p> <p>今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想される。このことを踏まえ公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもち、各施設のあり方を定める「公共施設等総合管理計画」を策定した。 今後は、計画の進捗管理と各施設所管課の情報共有や全体調整を企画政策課が行い、計画実現に向けて取り組むこととする。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正な維持管理 経費の節減 財政の平準化 <p>【策定年度】 平成29年3月 (令和2年3月一部改訂)</p>	<p>実施状況等（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省が示す策定指針に基づき、公共施設等総合管理計画を改訂（「ユニバーサルデザイン化の推進方針」に関する記載を追加）した。 公共施設総合管理計画で定めた数値目標を各課に周知し、個別計画の策定状況について情報共有を行った。 	A	
2	<p>長寿命化計画の策定と実施（道路、橋梁） 担当課：都市整備課（土木係）</p> <p>道路、橋梁などの公共インフラについて、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正な維持管理 経費の節減 財政の平準化 <p>【策定年度】 橋梁長寿命化計画 平成25年2月 【策定の見直し】 個別施設計画(橋梁) 平成30年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画（橋梁）に基づき、1橋の実施設設計を実施した。 道路ストックについては、道路照明灯の工事（6灯）、個別施設計画（舗装）の策定、道路反射鏡の点検、道路整備工事（4路線）を実施した。 	A	
3	<p>長寿命化計画の策定と実施（下水道） 担当課：都市整備課（下水道係）</p> <p>下水道処理場、ポンプ場、管渠などの下水道施設等について、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の適正な維持管理 経費の節減 財政の平準化 <p>【策定年度】 下水道長寿命化計画 平成28年2月等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 汚水管渠長寿命化計画に基づき、人孔蓋の取替え工事を行った。 処理場・ポンプ場 処理場・ポンプ場設備更新工事については、下水道事業の広域連携を横計中であるため、方針決定まで見送ることとした。 	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
	実施概要	実施要	27	28	29	30			R1	状況
4	町営住宅 担当課：環境住宅課	管理戸数の縮小								
		平成26年度未現在797戸の住宅を維持管理しているが、町営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にあり、平成23年度に策定（平成28年度見直し）した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数を縮小していく。	実施	実施	実施	実施	実施	高浜団地1棟（4戸）と鶴松団地1棟（6戸）の解体を実施した。 【町営住宅管理戸数】 平成31年4月1日時点 773戸 解体実績 △10戸 令和2年3月31日現在 763戸 【平成27年度からの管理戸数増減累計】 797戸-763戸 = △34戸	C	高浜団地と鶴松団地は、1棟が2戸から6戸の長屋造りの建物であり、全ての入居者が退去した後、解体を実施している。しかし、移転先の調整で間取りや階数、賃料増及び住み慣れた場所からの移転に躊躇される入居者が部分的に残っており、退去完了が進まず、解体による削減戸数が計画どおりに推進できなかった。
5	長寿命化計画の策定と実施（モーターポート競走場） 担当課：事業課									
		芦屋町モーターポート競走場について、コンパクトで効率的な運用を行うことで、開催コストの軽減を図る。また、本場開催の有無にかかわらず施設の一部を行政や地域での行事などに活用することで、地域に開かれた競走場を目指す。そのため、必要な施設の改修、修繕、設備更新を計画的に行うため芦屋町モーターポート競走場モーターポート競走施設等長寿命化計画に基づき、計画的に適正な維持管理を行っていく。		実施	実施	実施	実施	令和2年3月、夢リア・プラザ改修実施設計、外構改修実施設計、3階スタント改修基本設計を行った。	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

(9) 自主性・自律性の高い行政運営の確保

① 目標管理型行政運営の推進

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29 30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>行政評価制度の推進 担当課：企画政策課</p> <p>平成26年度から運用を開始した目標管理制度において、各事業の有効性や必要性を客観的に評価し、事業の適正化・効率化を図り、位置づけを明確にすることにより既存事業の見直しや財政運営の適正化など、PDCAサイクルの確立を図っていく。また、各事務事業における目標を明確にし、職員個々の能力開発や組織の活性化を図る。</p>	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスの向上 効率的な行政運営 事務の改善による効率化 組織の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルの確立を目指した事務事業の推進を図った。 実施計画の推進予定を作成し事務の進行管理の徹底を図った。 第6次総合振興計画の策定のため、第5次総合振興計画後期計画の施策評価を実施した。 	A	

② 住民ニーズの把握による施策反映

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29 30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>住民アンケートの実施 担当課：企画政策課</p> <p>各種施策や事務事業などの取り組みに対する住民の評価や今後のまちづくり、各種施策に対する意向などを把握するために、「コミュニティ活動状況調査」を定期的に実施し、計画づくりや行政運営に反映していく。</p>	実施	検 討	検 討	<ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズの的確な把握と行政運営への反映 住民参画によるまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 第6次総合振興計画の策定のため、コミュニティ活動状況調査を実施し、結果の分析を行った。 各種計画の策定や事務事業を検討するにあたり、アンケート結果を活用した。 	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

③経費の節減合理化等財政の健全化

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	<p>町税徴収方式の変更 担当課：税務課</p> <p>住民税・固定資産税・国民健康保険税をまとめて年10回で徴収する集合徴収方式では、電算システム共同利用の目的であるコスト削減が実現できないため、税目ごとに徴収する単税徴収方式（全国標準方式）に変更する。 なお、変更後の納期は住民税が年4期（6,8,10,1月）、固定資産税が年4期（5,7,12,2月）、国民健康保険税が年9期（7～3月）となる。</p>	検討	実施			<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 住民サービスの向上 事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度事業完了 		
2	<p>予算編成における予算配当制の実施 担当課：財政課</p> <p>第3次行政改革集中改革プラン第2ステージにおいて物件費を一律カットした配当を行い、配当制について成果を挙げているところである。現状で一律カットは難しい状況であるが、前年度の経常経費との増減比較することで予算編成の効率化が図れるため配当制を継続する。また、職員意識改革にもつなげる。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 職員の意識改革（予算編成）の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成説明会において、令和2年度予算編成方針及び予算配当制について説明を行い、職員の意識改革を図った。 	A	

達成状況 AA: (当初の計画を前倒して推進している) A: (すべてが計画どおり推進している) B: (一部を除き当初の計画どおり推進している)
C: (全体的に当初の計画から遅れている) D: (ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
	実施概要	実施概要	27	28	29	30			R1	状況
3	財政シミュレーションの公表 担当課：財政課		実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 説明責任、透明性の確保 長期的視野による財政の安定化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 行革委員会や議会全員協議会を経てホームページで公表した。 職員に対し、予算編成説明会において説明を行った。 	A	
	<p>財政の将来見通しを推計するとともに、総合振興計画の実施の確保を図ることを目的に、今後5年間の財政シミュレーションを作成し公表する。この際、社会経済情勢は常に変化しているため、年度別に弾力的に対応するため、財政計画は毎年度ローリングによる見直しを行うこととする。</p>		実施	実施	実施	実施				
4	統一的な基準による地方公会計の公表 担当課：財政課		検討	検討	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 説明責任、透明性の確保 平成30年度 平成29年度決算の公表 令和元年度 平成30年度決算の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託により財務書類を作成し、3月議会及びホームページで公表した。 	A	
	<p>国が進める「統一的な基準による地方公会計」を整備し、財政分析を行ったうえ公表する。</p>		検討	検討	実施	実施				
5	退職手当償の一括繰上償還 担当課：財政課		実施				<ul style="list-style-type: none"> 経費の削減 平成27年度退職手当償繰上償還額 535,962千円 (数値目標) 14,618千円 ※繰上償還しなければ発生する利子 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度事業完了 	-	
	<p>平成19年度から平成22年度に借り入れた退職手当償が経常収支比率や実質公債費比率等の財政指数を悪化させている。これについて、繰上償還のための資金が確保できる見通しがたつたため一括繰上償還を行う。</p>		実施							

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目		年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
	実施概要	実施各課	27	28	29			30	状況
6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言	担当課：財政課・関係各課	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に構成団体の協議に基づき、広域行政事務組合が、し尿処理施設整備基本計画（整備方針）を策定した。 関連市町と広域行政事務組合で、し尿処理の今後の方針について協議した。 	A	
	遠賀中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡4町を構成団体として各自治体の負担のものと、ごみ処理や消防に関する事務などを行っており、構成団体の一員である芦屋町として不断の行政改革を進めている現状から、組合との事業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率化などについて提言を行う。								
7	バイオマスマスエネルギー発電システムの導入	担当課：都市整備課	一部実施	一部実施	実施		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度事業完了 	-	
	低炭素社会の構築に向けて、浄化センターの汚泥処理から発生する消化ガス（メタン）を有効利用するため、発電システムを導入し、社会全体としての温室効果ガスの削減に寄与する。また、発電電力は場内利用し、維持管理費削減に努める。								

達成状況 AA：（当初の計画を前倒して推進している）A：（すべてが計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

④補助金等の見直し

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29 30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	補助金等の見直し 担当課：財政課・企画政策課・関係各課 補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益上必要がある場合」において、補助することができるとされている。 各課は補助金等交付基準に基づき、「事業の公益性」、「事業の効果性」、「団体等の運営の適格性」などを審査し、補助金の見直しを行う。	検	検	検	・経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等審査委員会を開催し、新規補助金や既存補助金の内容変更について審議した。 令和2年度予算策定時に、各所管に対して補助金の見直しに取り組みよう促した。 平成30年度の補助金等交付状況についてホームページで公表した。 コスト削減につながる補助金の見直しは実施できなかった。 	B	
		討	討	討				

⑤公共工事の入札・契約方法の見直し

No.	実施項目 実施概要	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
		27	28	29 30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課：財政課 公共工事の入札・契約方法（主に制度）については、透明性及び公平性を確保した上で、品質管理、町内業者育成も観点に入れ見直しを行ってきた。今後は事務の効率化及び業者の負担軽減を目的として電子入札の検討を行う。 近隣市町の動向を注視し芦屋町に即した制度改正は引き続き行っていく。	検	一	実	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減 不調防止（入札の迅速化） 透明性・公平性の確保向上 事業所の負担軽減（時間・移動コスト） 	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市町の動向を注視し、芦屋町に即した制度改正について、引き続き検討した。 	A	
		討	部	実				

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

⑥自主財源確保の推進

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
	実施概要	実施課	27	28	29	30			R1	状況
1	積極的な町有地の売却 担当課：財政課		実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 土地売却による収入増 固定資産税の増加 町有地の管理経費の削減 <p>【数値目標】 町有地の売却件数 平成27年度 2件 平成28年度 2件 平成29年度 2件 平成30年度 2件 令和元年度 1件</p> <p>【実績】 平成27年度 43,450千円（4件） 平成28年度 12,750千円（3件） 平成29年度 0千円（0件） 平成30年度 3,260千円（1件） 令和元年度 0千円（1件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 町有地1件の随時公売を行ったが売却には至らなかった。（目標値：1件）。 	B	
2	土地開発基金の土地の活用・処分 担当課：財政課		実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 土地売却による収入増 固定資産税の増加 町有地の管理経費の削減 土地の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 有用な土地を行政財産として使用するために実施した調査（平成27年度）に基づき一部検討を行ったが、活用・処分には至らなかった。 なお、一部土地については、今後所管への売却（買戻し）を行うよう事務作業を進めている。 	B	

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（すべてが計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況																									
	実施概要	実施概要	27	28	29	30			R1	状況	状況が「C」「D」の場合の理由																							
3	がなばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実 担当課：企画政策課	がなばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実 担当課：企画政策課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 町の認知度、ファンの獲得 (数値目標) 寄付者数 100名（令和元年度） 平成27年度 53名 平成28年度 58名 平成29年度 78名 平成30年度 96名 令和元年度 100名 (実績) 平成27年度 3,484千円（62名） 平成28年度 3,719千円（64名） 平成29年度 4,709千円（94名） 平成30年度 10,344千円（431名） 令和元年度 22,006千円（1,159名）	・寄付者数 1,159名（寄付金額22,006,546円） ・寄付額増加の方策として、(株)さとふるに一括代行を行い、ECサイトの追加(さとふる)を行った。 ・総務省の基準に基づき見直しに伴い、返礼品数が一時的に減少したものの、年末に向けて増加を図った。	AA																									
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>寄付者数と金額</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標人数(名)</td> <td>53名</td> <td>58名</td> <td>78名</td> <td>96名</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>実績人数(名)</td> <td>62名</td> <td>64名</td> <td>94名</td> <td>431名</td> <td>1,159名</td> </tr> <tr> <td>寄付金額(千円)</td> <td>3,484千円</td> <td>3,719千円</td> <td>4,709千円</td> <td>10,344千円</td> <td>22,006千円</td> </tr> </tbody> </table>	寄付者数と金額	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	目標人数(名)	53名	58名	78名	96名	100名	実績人数(名)	62名	64名	94名	431名	1,159名	寄付金額(千円)	3,484千円	3,719千円	4,709千円	10,344千円	22,006千円		
寄付者数と金額	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度																													
目標人数(名)	53名	58名	78名	96名	100名																													
実績人数(名)	62名	64名	94名	431名	1,159名																													
寄付金額(千円)	3,484千円	3,719千円	4,709千円	10,344千円	22,006千円																													

達成状況 AA: (当初の計画を前倒しで推進している) A: (すべてが計画どおり推進している) B: (一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C: (全体的に当初の計画から遅れている) D: (ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）		目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30		R1	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	
4	<p>滞納繰越分の徴収率の向上(税) 担当課：税務課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 自主財源の確保を基に、滞納処分(財産差押え)や執行停止を行い、税収確保と徴収率の向上を図る。</p>		実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 受益者負担の適正化 <p>(数値目標) 町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の合計徴収率 平成27年度13.8% 平成28年度20.7% 平成29年度18.8% 平成30年度22.7% 令和元年度25.3%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 滞納繰越分徴収率 25.3% (目標 22.7%) 支払督促等、法的措置を行った。 	A		
5	<p>徴収率の向上(税) 担当課：税務課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 催告、財産調査、滞納処分を行い、早期の滞納事案解決を図る。また、係内研修等により、職員の間で専門知識修得、徴収技術向上を図ると共に、行内の徴収担当課間で連携した徴収対策を行うことにより、徴収率の向上を図る。</p>		実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 受益者負担の適正化 <p>(数値目標) 町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の合計徴収率 平成27年度97.6% 平成28年度98.3% 平成29年度98.0% 平成30年度98.1% 令和元年度98.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現年度分徴収率 98.1% (目標 98.4%) 支払督促等、法的措置を行った。 	B		

達成状況 AA: (当初の計画を前倒しで推進している) A: (すべてが計画どおり推進している) B: (一部を除き当初の計画どおり推進している)
C: (全体的に当初の計画から遅れている) D: (ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目	年度			備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況											
		27	28	29 30			状況	状況が「C」「D」の場合の理由										
6	実施概要 徴収率の向上（住宅使用料） 担当課：環境住宅課	実施	実施	実施	<p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p> <p>常習滞納者に対して、催告、連帯保証人への連絡、訴訟等により徴収の強化をしていく。新規滞納者に対しては、早期の電話連絡により滞納の常態化を防ぐ。</p>	<p>・現年度分徴収率 96.0%（目標 98.7%）</p> <p>・滞納繰越分徴収率 5.5%（目標 5.9%）</p> <p>・督促状、催告書等の送付や債務承認させるなど滞納者への徴収を行った。</p>	B											
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">住宅使用料</td> </tr> <tr> <td>現年度分徴収率 (%)</td> <td>H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>98.2 98.3 98.4 98.5 98.7</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>97.8 97.6 97.6 96.5 96.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住宅使用料</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率 (%)</td> <td>H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>- 5.4 5.4 5.4 5.9</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>6.1 5.4 6.5 6.3 5.5</td> </tr> </table>	住宅使用料		現年度分徴収率 (%)				H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度	目標値	98.2 98.3 98.4 98.5 98.7	実績値	97.8 97.6 97.6 96.5 96.0	住宅使用料		滞納繰越分徴収率 (%)	H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度	目標値	- 5.4 5.4 5.4 5.9
住宅使用料																		
現年度分徴収率 (%)	H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度																	
目標値	98.2 98.3 98.4 98.5 98.7																	
実績値	97.8 97.6 97.6 96.5 96.0																	
住宅使用料																		
滞納繰越分徴収率 (%)	H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度																	
目標値	- 5.4 5.4 5.4 5.9																	
実績値	6.1 5.4 6.5 6.3 5.5																	
7	徴収率の向上（学校給食費） 担当課：学校教育課	実施	実施	実施	<p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p> <p>電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけを実施するとともに、支払督促制度の実施、新規未納者への早期取組み、滞納繰越分の整理、徴収を強化する。</p>	<p>・現年度徴収率 99.1%（目標 98.8%）</p> <p>・滞納繰越分徴収率 8.9%（目標 11.1%）</p> <p>・現年度滞納者に対し、就学援助制度の案内を強化し、また、過年度滞納者に対し、催告書を送付した。</p>	B											
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">学校給食費</td> </tr> <tr> <td>現年度分徴収率 (%)</td> <td>H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>98.8 98.8 98.8 98.8 98.8</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>98.4 98.4 97.9 97.8 99.1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">学校給食費</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率 (%)</td> <td>H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>- 11.1 11.1 11.1 11.1</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>12.2 11.1 6.7 7.1 8.9</td> </tr> </table>	学校給食費		現年度分徴収率 (%)				H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度	目標値	98.8 98.8 98.8 98.8 98.8	実績値	98.4 98.4 97.9 97.8 99.1	学校給食費		滞納繰越分徴収率 (%)	H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度	目標値	- 11.1 11.1 11.1 11.1
学校給食費																		
現年度分徴収率 (%)	H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度																	
目標値	98.8 98.8 98.8 98.8 98.8																	
実績値	98.4 98.4 97.9 97.8 99.1																	
学校給食費																		
滞納繰越分徴収率 (%)	H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度																	
目標値	- 11.1 11.1 11.1 11.1																	
実績値	12.2 11.1 6.7 7.1 8.9																	

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
	実施概要	27	28	29	30	R1			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
8	徴収率の向上（奨学金） 担当課：学校教育課						<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 受益者負担の適正化 (数値目標) ・滞納繰越分 平成29年度6.2% 平成30年度6.2% 令和元年度8.5%	・滞納繰越分徴収率 10.6%（目標 8.5%） ・滞納者に対して、督促状等を送付し、本人に対して債務承認をさせ、徴収を行った。	A	
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけ、支払督促制度を実施し、滞納繰越分の整理、徴収を強化する。	実施	実施	実施	実施	実施				
9	徴収率の向上（保育料） 担当課：健康・こども課						<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 受益者負担の適正化 (数値目標) ・現年度分 平成27年度99.9% 平成28年度99.9% 平成29年度99.9% 平成30年度99.9% 令和元年度99.9%	・現年度徴収率 98.2%（目標 99.9%） ・滞納繰越分徴収率 23.5%（目標 30.0%） ・滞納者に対して、電話連絡、催告書の送付、児童手当支給時の折衝等を行った。	B	
	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納処分も含め徴収方法を再検討し、徴収を強化していく。	実施	実施	実施	実施	実施				

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（令和元年度）

No.	実施項目		年度				実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
10	施設使用料の見直し 担当課：生涯学習課（社会教育係、芦屋釜振興係、公民館・文化係）		検討	検討	検討	一部実施・検討	B		
	生涯学習課所管の各種施設使用料等について、適正かどうか調査・検討し、見直すことで受益者負担の適正化を図る。また、消費税率引き上げに伴う使用料等の見直しも併せて検討する。		検討	検討	一部実施	検討			
11	施設使用料の見直し（減免基準の見直し） 担当課：生涯学習課（社会教育係、芦屋釜振興係、公民館・文化係）		検討	検討	一部実施	検討	B		
	生涯学習課所管の各種施設利用の減免基準について、調査・整理検討し、必要に応じて見直すことで、受益者負担の適正化を図る。		検討	検討	一部実施	検討			

(10) 議会

①行財政改革の取組状況の報告

No.	実施項目		年度				実施状況等（令和元年度）	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	行財政改革の取組状況の報告 担当課：企画政策課		実施	実施	実施	実施	A		
	行財政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力により推進できるものである。議会は、行財政改革の進捗状況や結果の報告を求めるとともに、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進めていただくようお願いしている。		実施	実施	実施	実施			

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）